

<診療報酬に関する院内掲示>

医療情報取得加算

- ・オンライン資格確認を行う体制を有していること
- ・当該保険医療機関を受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行うこと

医療 DX 推進体制整備加算

- ・医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うこと
- (ア) 医師などが診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関であること
- (イ) マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関であること
- (ウ) 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組を実施している保険医療機関であること

明細書発行体制等加算

- ・算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付していること

機能強化加算

- ・患者が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行うこと
- ・専門医師又は専門医療機関への紹介を行うこと
- ・健康診断の結果等の健康管理にかかわる相談に応じること
- ・保健・福祉サービスに関する相談に応じること
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行うこと
- ・医療機能情報提供制度を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関を検索できること

地域包括診療加算2

- ・健康相談及び予防接種に係る相談を実施していること
- ・当該保険医療機関に通院する患者について、介護支援専門員及び相談支援員からの相談に適切に対応することが可能であること
- ・患者の状態に応じ、28日以上長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することについて、当該対応が可能であること

外来後発医薬品使用体制加算

- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいること
- ・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制が整備されていること
- ・医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があること及び変更する場合には患者に十分説明すること

一般名処方加算

- ・当院では医薬品の供給が不安定な状況を踏まえ、患者さんへの適切な薬剤の処方や、保険薬局の地域における協力促進などの観点から、一般名処方（薬剤を商品名だけでなく一般名で記載すること）を行っております。
- ・「一般名処方」で記載された処方箋では、有効成分が同一である医薬品が複数あれば、先発医薬品でもジェネリック医薬品でも、薬剤師と相談して選ぶことができます。
- ・ジェネリック委託品は先発医薬品よりも価格を安くすることができるため、患者さんの負担軽減や、国の医療費の削減につながります。

外来感染対策向上加算

- ・当院外来においては、患者様の受診歴の有無にかかわらず、発熱その他の感染症を疑わせる疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）の外来診療に対応します。
- ・外来での感染防止対策として、風邪症状、発熱症状など感染症の疑われる患者様を空間的・時間的に分離し、一般診療の方とは動線を分けた診療スペースを確保して対応いたします。
- ・当院では、院長を「院内感染管理者」と定め、クリニック全体で感染対策に取り組んでいます。
- ・抗菌薬については厚生労働省の「抗微生物適正使用の手引き」に則り、適正に使用しています。
- ・当院は、基幹病院と感染対策連携をとっており、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めています。

時間外対応加算 2

- ・当院では診療時間以外の時間であっても、お問い合わせに電話で対応しております。夜間や休日等に急に具合が悪くなった際には電話連絡ください。
 - なお、電話に出られなかった場合は、こちらから折り返しご連絡します。お手数ですが、留守番電話にお名前、ご連絡先、症状等を残していただきますようお願いいたします。
- 連絡先：046-871-2707

外来・在宅ベースアップ評価料（1）

厚労省指針に基づき、看護職員等の賃上げを実施するために算定し、得られた診療報酬は対象職員の賃上げにすべて充てられます。

「第9」の1の（3）に規定する在宅療養支援診療所

※現在新規での在宅医療の受付は行っておりません

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

※現在新規での在宅医療の受付は行っておりません

がん治療連携指導料

治療を受けられた病院で作成された治療計画に基づき、連携病院と退院後の治療や診療情報の共有を行います

保険外負担一覧表

健康診断書	1 通	3000 円（※検査内容により前後することがあります）
麻薬診断書	1 通	3000 円
治癒証明書	1 通	1000 円（生徒手帳記載は 0 円）
診断書（当院書式）	1 通	1000 円
診断書（保険会社提出用）	1 通	5000 円
死亡診断書	1 通	5000 円